

東近江市有機農業推進支援及び実態調査業務 仕様書

1 業務名

東近江市有機農業推進支援及び実態調査業務

2 業務の背景・目的

本市では、「令和8年度みどりの食料システム戦略交付金（有機農業拠点創出・拡大加速化事業）」の活用を見据え、有機農業実施計画（以下「計画」という。）を策定した。

計画に基づく各種施策を効果的かつ着実に推進するためには、市内有機農業の実態把握、課題整理、推進方策の具体化、関係者間の合意形成支援等について、専門的知見を有する外部事業者の支援を受けることが有効である。

本業務は、有機農業の推進支援及び実態調査を一体的に実施し、本市における有機農業拠点の創出・拡大を加速させることを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月12日まで（予定）

4 業務内容

本業務は、令和8年度に本市が実施する以下の関連事業について、市が主体的に実施する業務と役割分担しながら、受注者が運営支援・補助、専門的助言、調査・分析等を担うものとする。

なお、本業務は単年度で完結する成果にとどまらず、残りの有機農業実施計画期間において市及び関係者が自走可能となる仕組みを構築することを目的に実施する。

(1) 有機農業の実態調査

市内農業者（有機農業実践者、転換検討者、慣行農業者等）を対象とした実態調査の企画・設計・分析を行う。

なお、調査対象者は、環境保全型農業直接払い交付金申請農業者とする。

分析結果については、有機農業を推進する他市町の状況と比較し、本市における今後の取組拡大に向けた課題の整理及び施策を検討するものとする。

(2) 有機農業の栽培技術確立に向けた取組

ア 有機農業研究会の開催支援（年2回）

- ・研究会の企画内容に対する助言
- ・資料構成や議題設定に関する支援
- ・会議結果（意見・課題等）の整理・可視化
- ・次年度以降の研究会運営に活用可能な論点整理

イ 有機栽培技術講習会の運営支援（年1回）

- ・講習会の企画内容及び補足資料作成に関する助言
- ・参加者アンケートの設計・集計・分析
- ・技術的課題や今後の支援ニーズの整理

(3) 販路開拓支援

ア 有機農業推進フォーラムの運営支援（年1回）

- ・販売マッチング及び市民理解醸成に向けたフォーラムの目的整理、構成案に対する助言
- ・実施後のアンケート分析及び経営面を含む示唆の整理

イ 販路開拓支援及びブランド構築

- ・販路開拓支援及びブランド構築に関する全体設計及び助言

- ・有機栽培米のニーズや流通における市内外の課題を整理した上で、生産者の特徴・生産量に応じた具体的な販路（マッチング先）提案
 - ・新規有機農業取組者のための具体的な販路開拓支援（3件以上）
 - ・有機栽培米の販売実証に向けた支援
 - ・次年度以降の継続的な販売展開に向けた課題及び改善点の整理
 - ・東近江市産オーガニックのブランドイメージを構築するためのコンセプト及びデザインの考案
- (4) 有機農業推進支援（自走化を見据えた支援）
- ・有機農業実施計画に基づく施策推進に向けた助言・提案
 - ・次年度以降に自立的に施策を実施するため、関係機関（市、農業者、J A、流通事業者、地域商社等）の役割と推進に向けたマイルストーンの整理
- (5) 成果の整理・報告
- ・調査結果及び分析内容の整理
 - ・本市における有機農業推進の方向性及び具体的施策案の整理
 - ・次年度以降に活用可能な成果物（運営資料、分析様式、検討フレーム等）の作成
 - ・報告書の作成（紙媒体及び電子データ）

5 成果品

- ・有機農業実態調査・分析報告書
- ・有機農業研究会・勉強会に係る報告書
- ・有機栽培米試験販売に係る業務整理及び改善報告書
- ・新規有機農業者の生産物に係る出口支援整理資料
- ・商談結果報告書及び販路開拓施策の提案書（マッチング先提案含む。）
- ・東近江市産オーガニックのブランドイメージを構築するためのコンセプト及びデザインデータ
- ・次年度以降を見据えた有機農業推進ロードマップ
- ・有機農業推進支援業務報告書
- ・上記に付随するデータ一式（電子データ）

6 実施体制

業務責任者及び担当者を明確にし、十分な専門性・実績を有する体制を整えること。必要に応じて、市担当課との打合せを実施すること（回数は協議により決定）。

7 留意事項

- ・本業務の実施に当たっては、国の交付金要綱及び関連通知内容を十分に踏まえること。
- ・調査対象者の個人情報等については、適切に管理すること。
- ・業務内容の詳細については、市と受注者が協議の上、調整することができる。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、市と受注者が協議の上、決定するものとする。